

自治が変わる・自治を変える

# SAITAMA 自治研通信

【発行】公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 【住所】埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-5 県労評会館  
 【TEL】048-816-8866 【FAX】048-836-1113  
 【HP】<http://www.saitama-jichi.jp/> 【Eメール】[info@saitama-jichi.jp](mailto:info@saitama-jichi.jp)

## 8月は平和を考える月—フクシマ・ヒロシマ・ナガサキ 核兵器禁止条約

今年の反核・非核の取り組みは、7月29日の原水禁福島大会からが始まりました。

2011年3月11日の東日本大震災による福島第一原発事故から6年が過ぎましたが、廃炉作業の目途も立たず、いまだ8万人近くの人々が避難生活を余儀なくされています。さらに補償や健康、地域社会の復興など様々な課題が山積しています。福島大会は、そうした現状を明らかにし、脱原発への課題を検討しました。

7月29日、福島市の「県教育会館」に、県内や東北各県をはじめ、全国から720人が参加。主催者挨拶に立った大会副実行委員長の西尾漢さん（原子力資料情報室共同代表）は「安倍政権は原発事故など無かったかのように再稼働を全国各地で進めている。しかし、福島の実実はますます深刻になっている。今大会は初めて分科会を設け、徹底的に議論し、理解を深めよう」と呼びかけました。

福島県平和フォーラムの角田政志代表が地元を代表して挨拶し、「今年3月に一部で避難指示の解除がされたが、被災者の生活再建は大きな問題だ。国や県は責任を持って被災者に向き合うべきだ」と訴え、さらに、福島第二原発の廃炉に向けた運動も紹介しました。

大会の基調を藤本泰成・大会事務局長（原水禁事務局長）が行い、国連での「核兵器禁止条約」の採択など核を巡る情勢とともに、福島原発事故を受けて脱原発社会の実現に向けた課題を提起しました。膨らむ事故処理費用や、避難者の帰還の強要、子どもの甲状腺がんなど、被ばくが疑われる現実を直視し、国や東京電力の責任を明らかにして、エネルギー政策の転換に向けた運動の重要性を指摘。「被災者一人一人に寄り添った復興を求めていこう」と強調しました。

半ば強制的な帰還は、個人が「どこでどう暮らしていくか」という問題と、原発事故の責任と個人への補償という観点からたいへん複雑な問題です。このことは今回初めて取り入れられた分科会で話し合われました。

### 核兵器禁止条約を採択 2017年7月7日

日本の原水禁運動の開始に先立ち、国連本部（米・ニューヨーク）の国連会議で7日、核兵器禁止条約が122カ国の賛成で採択されました。国連加盟国（現在193カ国）の3分の2近くに及び、東南アジアや中東、中南米、アフリカ地域が中心でした。いずれも非核兵器地帯



原水禁福島大会（船橋延嘉撮影）

が設立されているか、設立に向けての構想が進んでいる諸国です。

東南アジア諸国連合（ASEAN）は、条約採択に「棄権」したシンガポール以外の9カ国すべてが条約に賛成しました。加盟国のひとつで憲法に非核を掲げるフィリピンは、国連会議の第2会期（6月15日～7月7日）前の5月

10日に、国会の上院議会で「核兵器の禁止および廃絶を目指す運動を全面的に支援する」とした決議を採択しています。

南米では9割にのぼる国が条約に賛成。メキシコを中心に世界初の非核兵器地帯条約（トラテロルコ条約）を発効した地域としても、今回の条約成立でイニシアチブを発揮しました。

欧州では、北大西洋条約機構（NATO）に加盟するほとんどの国が核兵器保持に固執する米国の圧力のもとで会議に参加しませんでした。唯一参加したオランダは条約に反対。NATO非加盟のスイスとスウェーデンなど数カ国は賛成しました。

約40カ国にのぼる核保有国や軍事同盟諸国の政府は同会議に参加せず、場外から批判していました。しかし、米国やフランスなどの核保有国からも非政府組織（NGO）などが市民社会を代表する立場で同会議に参加し、条約の議論に貢献しました。

## 核兵器禁止条約交渉を巡る構図

参加	不参加
米国の「核の傘」に入らない非核保有国など	<b>核保有国</b> ロシア 米国 フランス 中国 英国
オーストリア メキシコ ブラジル 南アフリカ スイス スウェーデン エジプト インドネシア など	<b>実質的核保有国</b> インド パキスタン 北朝鮮 イスラエル
129カ国	<b>米国の「核の傘」に依存</b> 日本 ドイツ 韓国 ポーランド イタリア カナダ

## 条約は製造・実験・保有・貯蔵・使用・威嚇・移転・援助・奨励すべてを禁止

### 【第1条】禁止

締約国は、いかなる場合にも、次のことを行わないことを約束する。

（a）核兵器またはその他の核爆発装置を開発し、実験し、生産し、製造し、その他の方法で取得し、保有しまたは貯蔵すること。

（b）いずれの核兵器、その他の核爆発装置またはその管理を直接または間接にいずれかの受領者に移転すること。

（c）核兵器または他の核爆発装置の移転またはその管理を直接または間接に受領すること。

（d）核兵器またはその他の核爆発装置を使用し、または使用の威嚇を行うこと。

（e）この条約によって締約国に対して禁止されている活動を行うことにつき、いずれかの者に対して、いかなる様態によるかを問わず、援助し、奨励しまたは勧誘すること。

（f）この条約によって締約国に対して禁止されている活動を行うことにつき、いずれかの者から、いかなる様態によるかを問わず、援助を要請しまたは受け取ること。

（g）自国の領域または自国の管轄若しくは管理の下にあるいかなる場所においても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、または配備することを許可すること。

条約の前文にはヒロシマ・ナガサキの被爆者が繰り返し、国連等で訴えてきた実体験を背景に

「核兵器使用の被害者（ヒバクシャ）および核実験の被害者にもたらされた容認しがたい苦難と損害に留意し、核兵器の活動が先住民にあたえる不均衡な影響を認識しすべての国がいかなる時も国際人道法および国際人権法を含む適用可能な国際法を遵守する必要があることを再確認し」との文章が入っています。

## 広島・長崎の平和宣言と核兵器禁止条約

広島市の平和宣言 抜粋

今年7月、国連では、核保有国や核の傘の下

にある国々を除く122か国の賛同を得て、核兵器禁止条約を採択し、核兵器廃絶に向かう明確な決意が示されました。こうした中、各国政府は、「核兵器のない世界」に向けた取組を更に前進させなければなりません。

特に、日本政府には、「日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う。」と明記している日本国憲法が掲げる平和主義を体現するためにも、核兵器禁止条約の締結促進を目指して核保有国と非核保有国との橋渡しに本気で取り組んでいただきたい。また、平均年齢が81歳を超えた被爆者をはじめ、放射線の影響により心身に苦しみを抱える多くの人々に寄り添い、その支援策を一層充実するとともに、「黒い雨降雨地域」を拡大するよう強く求めます。

私たちは、原爆犠牲者の御霊に心からの哀悼の誠を捧げ、世界の人々と共に、「絶対悪」である核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向けて力を尽くすことを誓います。

長崎市の平和宣言 抜粋

日本政府に訴えます。

核兵器のない世界を目指してリーダーシップをとり、核兵器を持つ国々と持たない国々の橋渡し役を務めると明言しているにも関わらず、核兵器禁止条約の交渉会議にさえ参加しない姿勢を、被爆地は到底理解できません。唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約への一日も早い参加を目指し、核の傘に依存する政策の見直しを進めてください。日本の参加を国際社会は待っています。

また、二度と戦争をしてはならないと固く決意した日本国憲法の平和の理念と非核三原則の厳守を世界に発信し、核兵器のない世界に向けて前進する具体的方策の一つとして、今こそ「北東アジア非核兵器地帯」構想の検討を求めます。

今、長崎では平和首長会議の総会が開かれています。世界の7,400の都市が参加するこのネットワークには、戦争や内戦などつらい記憶を持つまちの代表も大勢参加しています。被爆者が私たちに示してくれたように、小さなまちの

平和を願う思いも、力を合わせれば、そしてあきらめなければ、世界を動かす力になることを、ここ長崎から、平和首長会議の仲間たちとともに世界に発信します。そして、被爆者が声をか  
らして訴え続けてきた「長崎を最後の被爆地に」という言葉が、人類共通の願いであり、意志であることを示します。

被爆者の平均年齢は81歳を超えました。「被爆者がいる時代」の終わりが近づいています。日本政府には、被爆者のさらなる援護の充実と、被爆体験者の救済を求めます。

福島原発事故から6年が経ちました。長崎は放射能の脅威を経験したまちとして、福島の被災者に寄り添い、応援します。

### 小さな力でも力を合わせて

長崎市長の宣言の中に7400の都市が参加する「平和首長会議」について言及した部分があります。「小さなまちの平和を願う思いも、力を合わせれば、そしてあきらめなければ、世界を動かす力になることを、ここ長崎から、平和首長会議の仲間たちとともに世界に発信します。」と非核の世界を実現する決意を述べられています。まさに、地域の力や自治の力を信じているから言えることだと思います。

日本政府は、このような広島・長崎そして福島の声を無視して、国連の交渉会議にも参加しませんでした。本来なら交渉に参加し、唯一の戦争被爆国として、そして福島の事故の記憶も踏まえて、条約の成立の主導権を握るべきでした。

アメリカに対しても、ヒロシマ、ナガサキを経験した日本だからこそ強い態度で核兵器禁止を訴えるべきでした。しかし安倍政権は、戦後72年を経ても「アメリカの核の傘」(日米安保)を一歩も出られないでいます。出られないどころか「戦争法」や「9条に自衛隊を明記」と前のめりでアメリカに追随する政策を推し進めています。

**「あなたはどこの国の総理ですか。私たちがあなたを見捨てるのですか」中日新聞**

7月9日9日午後、長崎市で被爆者代表の要望を首相らが聞く会合があった。冒頭、長崎県平和運動センター被爆者連絡協議会の川野浩一議長（77）は首相に要望書を渡す前に強い口調で言った。

米国の「核の傘」に依存し、条約に冷淡な首相には面と向かってただしたかった。数日前に思い立ち、9日朝に考えをメモにして会合に持参。「今こそわが国が、あなたが、世界の核兵器廃絶の先頭に立つべきです」とも呼びかけた。

平和首長会議には、国内で1682都市、埼玉県は全市町村が参加しています。本当に草の根から、地域から一人一人の「戦争いやだ、平和を守れ」の声を広げ、被爆者の声にこたえることのできる政府を創っていくしかありません。

### 県内平和都市宣言は2年間で3市町村増

自治研通信2015年8月号で「平和都市宣言」の状況調査をお知らせしました。この時点で宣言のない市町村は7市町村でした。

その後、各市町村議会などで積極的な働きかけが行われ、2015年12月に滑川町が、2016年3月にときがわ町、2016年12月に毛呂山町が新たに非核・平和都市宣言をしています。

ここでは毛呂山町の宣言を掲載します。

#### 毛呂山町平和都市宣言

里山の緑と清流、四季折々に美しく変化を見せる自然の中で、安らぎに満ちた平和な日々を送ることが、町民共通の願いです。

しかしながら、世界各地では、依然として武力紛争などが絶えず、多くの尊い命が奪われています。

私たち毛呂山町民は、世界で唯一の核被爆国の国民として、非核三原則を遵守し、核兵器の廃絶をはじめ、戦争の惨禍が繰り返されることのないよう、平和の尊さを訴え続けていかなければなりません。

毛呂山町は、平和で豊かな社会を築き、未来を生きる子どもたちに引きついでいくために、町民の心を一つにして平和への誓いを新たにし、

ここに「平和都市」であることを宣言します。

これで平和都市宣言のない市町村は、飯能市、和光市、川島町、長瀬町の4市町となりました。

### 平和と地方自治 沖縄の現実や原発再稼働

安倍政権の憲法改正議論の中で、地方自治をテーマにという意見もあるようです。「何より平和」と考える立場からは9条改憲などもってのほかということですが、8月21日の朝日新聞1面に、『再稼働同意「立地以外も必要」』という記事がありました。原発の立地自治体だけでなく避難計画策定を義務付けられる30km圏内の自治体の同意も必要ではないかという自治体アンケートの結果、「必要」が50%を超えたという記事です。そして、別紙で掲載した同日の朝日新聞の社説は「沖縄から地方自治を問う」と言うものでした。

住民生活の直接的責任を負った市町村行政が、政府の政策によって脅かされる生命と暮らしの安全にどう向き合っていくのか、憲法施行70年を経て今こそ「地方自治の本旨」について真摯な議論と取組が求められています。

### 【研究集会のお知らせ】

当センター会員でもある、さいたま市議の高柳俊哉氏から

「地方自治体の外国人住民施策の現状と課題」と題する研究集会を別紙案内のとおり開催するので後援団体となってほしいとの依頼があり、後援団体となることとしました。自治労埼玉県本部も後援団体となりました。

#### 研究集会

日時 2017年10月21日（土）14時～17時

会場 韓国YMCAアジア青少年センター

東京都千代田区猿樂町2-5-5

資料代 1000円

講演と自治体関係者からの報告があります。

参加希望の方は当日参加いただけます

お問い合わせは自治研センターまで